

外務省外交史料館所蔵の極秘文書と 1939年「伯林日本古美術展覧会」の開催経緯

安 松 みゆき

【概 要】

拙論では外交史料館[日本外務省外交文書館]の旧秘密文書を通して、1939年のベルリンの日本古美術展覧会の事情が検討された。この展覧会の影響力のある指導者オットー・キュンメルは、1910年にロンドンの「日英博覧会」において展示された日本の古美術を、日本への帰路にベルリンでも展示させようと試みた。この事実は、ドイツの美術史家がすでに1910年頃に、高い水準の日本美術展を実現するために、日本が所有する日本美術をドイツで展示する意図を持っていたことを意味する。1939年にも重要な役割を果たすこの志向は、すでにこの時点で存在したことが確認でき、1909年のミュンヘンの「美術における日本と東洋展」と1910年のキュンメルの試みは、従来の仮説通り、1939年のベルリンの「日本古美術展」の起源とみなしうる。

【キーワード】

1939年ベルリンの日本古美術展、日独文化交流、外務省外交史料館、外交極秘文書

はじめに

第二次世界大戦が勃発する半年前の時期にもかかわらず、優れた日本の古美術を日本から搬出して展示した1939年の「伯林日本古美術展覧会」の開催経緯を明らかにするために、論者が1998年に外務省外交史料館において関連史料を調査した際には、わずか2点しか見いだせなかった。しかし本年夏に再度調査した結果、数点の貴重な史料を確認し得た。その際に同史料館の柳下宙子女史より助言を得てすすめた。そこで本稿では、それら史料を読み直すことで、論者が従来より提示してきている同展覧会の開催経緯の仮説を、より明確な形で補足したいと思う。

1 1939年「伯林日本古美術展覧会」の開催経緯をめぐる諸説

1939年にドイツの首都ベルリンで開催された「伯林日本古美術展覧会」の開催経緯をめぐる問題について、論者は複数の機会を通じて既述してきているが¹、本論の前提となるため、ここで改めて概略する。

同展覧会には、独語と邦語で併記された図録と、独語のみの図録とが刊行されたが、内容の上では同じものである。その図録によれば、この展覧会の開催は、もともとドイツ側の強い要望にはじまったとされる。それは、1936年頃に当時の駐日大使ヘルベルト・フォン・ディルクセン (Herbert von Dirksen : 1882-1955) が、日本精神の特質をドイツ国民に知らしめようと考えたことが発端となって、本格的な日本美術の展覧会が提案されたことによる。そしてこのディルクセンの提案を受けて、翌年に、この展覧会で主導的な役割を果たした、当時のベルリン国立博物館群総長オットー・キュンメル (Otto Kummel : 1893-1952) が来日して話を具体化し、最終的にこの展覧会は、日本政府の支援の下に開催された。

しかし、展覧会の開催経緯をめぐるのは、この展覧会図録に記された、いわば公式の説明以外にもこれまでに様々な説が出されている。まず佐藤道信氏は、1997年に、ベルリンで1931年に開催された当時の現代日本画の展覧会である「伯林日本画展覧会」の経緯を論述するなかで、日本側の関係資料の検討から、この「伯林日本画展覧会」の計画の出された1927年以前と見ている²。同様に元ベルリン日本文化センター部長の桑原節子氏も、1997年に佐藤氏の説を引用しつつ、支持している³。また現北九州市立美術館長西村勇晴氏は、1995年の段階で、1939年の古美術展が1937年に日本で開催された『独逸国宝名作素描展覧会』の見返りとして計画されたと見なしていた⁴。

このような諸説に対して、論者は、少なくとも1909年頃から、ドイツ側の日本美術研究者や関係者たちが、それまでの浮世絵版画や工芸に代表される日本美術でなく、本格的な日本美術の通史を知ろうとした動きが、1939年の展覧会開催の発端になるという仮説を提示した⁵。その裏付けとして、ミュンヘンで開催された1909年の「美術における日本と東洋 *Japan und Ostasien in der Kunst*」展覧会において、まさに、1939年の展覧会と同様に、浮世絵や工芸でなく、絵画や彫刻によって日本美術の通史を理解しようとする日本美術観が認められたことを取り上げた。さらに、その後の日本美術研究の動向が、同様の方向性を示すことによって、納得いくものと考えられた⁶。その結果、一見すると、ナチス時代の開催時期から、政治的な力によってのみ実現し得たと捉えがちだが、実は、日本美術関係者の長年の思いが、質の高い日本の古美術展を実現させた側面もあった、と考えられた。この論者の提示した仮説を、今回の外交史料館に所蔵される機密文書史料によって、さらに補足したいと思う。

2 外務省外交史料館における史料とその内容

近年、外務省外交史料館では、国立公文書館、防衛研究所の史料とともに、「アジア歴史資料センター」において、デジタル・アーカイブとして史料をインターネット上で公開しはじめており、史料の整理がかなりすすんできている。以前同館で確認し得たのは、展覧会の開催を知らせる下書きと、「日独文化協会」の設立10周年を記念した祝賀会でのドイツ大使ディルクセンの演説の記録のみであった⁷。そこで、改めて「伯林日本古美術展覧会」に関する史料の検索を試みた。それによって以下の6点の関連史料を見いだした。いずれも機密文書とされている。順にその内容を概説する。

1) 「An den Generaldirektor der Staatlichen Museen Herrn Prof. Dr. Otto Kummel an den 15. Oktober 1937, Tokyo.」

この史料は、1939年の「伯林日本古美術展覧会」の日本委員会会長で、日独文化協会会長大久保利武が、同展の事実上の主催者で当時ベルリン博物館群総長であったキュンメルに宛てた書簡である。内容は、1937年10月15日に大久保が、ベルリンでの日本古美術展覧会の実現のために来日していたキュンメルに、懸案となっていた計画について、外務大臣と文部大臣のイニシャチブで、政府や公的関係者50名に説得した結果、準備委員会を立ち上げることができ、それによって同展の開催が現実となったことを伝えるものである。

2) 「伯林日本古美術展覧会」JACAR Ref. B04012434300, 本邦ニ於ケル協会及文化団体関係雑件／日独文化協会関係(I-1-10-0-054) (外務省外交史料館) うち、I-0454 0163-0164

この史料はいわゆる報告書であり、同展覧会の経緯や目的等が記されている。史料によれば、昭和11年11月にディルクセンが新ドイツ大使に着任することで、東亜美術協会会長だったこともあり、国際文化振興会理事長樺山栄輔と日独文化協会会長大久保利武に対して「日本の精神生活をその表現としての美術を通じて自国民に示すの目的にて日本古美術展覧会を独逸首都伯林に開催出来るやう努力を乞ふ旨の申出があつた」とされる。日本側は、その趣旨に反対の考えはなかったが、ディルクセンの希望が「最上級の美術品たることを条件とした」ことが問題となって、国宝保存及び重要美術品に対する法律が障害となった。

ドイツ側では、キュンメルを来日させて説得を試み、結果的に外務大臣と文部大臣が昭和12年7月14日に関係者を集めて説得し、同展開催のための委員会が立ち上げられたとされる。そして懸案となっていた質の高い作品群は、「盟邦独逸との相互理解と親善の為」に、結果的に文部省等局員の提案から29点の国宝と61点の重要美術品の出品が決まり、さらに皇室からも御物2点が貸下されることになった。そして美術品は12月1日に浅間丸で積まれて横浜を出港し、福井利吉郎と丸尾彰三郎、亀田孜等4名が付き添って、1月17日

にハンブルクに到着し、19日にはベルリン博物館に搬入された。その際井上三郎侯爵は文化使節として渡航し、兒島喜久雄、山田智三郎も同行した。

同展委員長にはドイツ側からゲーリンク、日本側から平沼首相が就任し、主な責務はキュンメルが担った。開会式の様子も伝えられ、2月28日にドイツ博物館で実施された際に、ヒトラーが参席し、ディルクセン大使代理のキュンメル、大島大使、井上侯爵の挨拶、文部大臣ルストの開会の辞が行われたという。展覧会は3月31日までの間、6万7千人が足を運んだことも報告された。

3) 「伯林ニ於テ日英博覧会ノ出品古物美術博覧会開催ノ件」JACAR Ref.B12083527300
各国博覧会関係雑件第五の一卷（外務省外交史料館）

本史料は、1939年の展覧会に直接言及しているわけでないが、1939年の展覧会の開催経緯を考えると、従来にはなかった新たな内容を示している。つまり、1910年に英国で大規模な展覧会「日英博覧会」において日本古美術が展示され、1900年の「パリ万国博覧会」と肩を並べる質量ともに優れた展覧会として長らく評価されてきているが、本史料は、この展覧会をベルリンでも実施しようと、ドイツ側が日本に嘆願する文書と、それに対する日本側の回答に該当し、1939年の展覧会の開催の発端が新たにそこに認められるのである。

史料によれば、ベルリン国立博物館東洋美術部長キュンメルが、ドイツ帝国名誉領事グスタフ・ヤコビー（Gustav Jakoby：1856-1921）とともに、広く日本帝国の神髄を紹介することを希望して、日英博覧会終了後に、同展に展示した日本の古美術を借り受けて展覧会をベルリンで行うことを簡条書きにして、ドイツ大使珍田大使に嘆願した。1. 日英博覧会終了後一月より三月にかけて、ベルリンの造形芸術アカデミーで行うこと。関係者に皇族一人を仰ぎ、または発起人にベルリンの知名人、国立博物館館長ボーデを選定すること。2. 出品物をロンドンからベルリンに搬送すること。また作品の取扱への付添人の往復旅券、滞在費用などを立て替えること。3. 出品物の破損、紛失などを考えること。4. 入場料によって様々な費用をまかなうこと、等である。

それに対して日本側は難しいと回答している。その理由は、1. 日英博覧会に出品した古美術品は、この展覧会に限って同意を得たものであること。2. 国宝の出品は、古社寺保存会から本来は海外への搬出が難しいなかで、今回に限って条件をつけて搬出しているため、国宝を英国以外に巡回することに対して保存会員の同意を得るのが困難なこと。3. 今回のドイツからの要求を、もしも叶えると、それ以外にフランス、イタリア等の同盟国から、同様の希望が出た場合に拒否することができなくなること。4. 「日英博覧会」の会期が半年にも及ぶもので、その間の保存を考えると、さらに期間を延長することは作品保存において良くないこと、であった。

このように本史料では、キュンメルから「日英博覧会」での日本古美術展覧会のベルリンでの開催希望が出されたが、結果的に保存等の理由によって実現にいたらなかったことを伝えている。

4) 「独国文部大臣「ルスト」外八名叙勲ノ件」JACAR Ref.A10113403800叙勲裁可書
昭和十六年、叙勲卷十七、外国人（国立公文書館）

本史料は、1939年の「伯林日本古美術展覧会」において「計画或は、諸般ノ施設ニ関シシツ所期ノ目的ヲ達成セシメ日本文化の宣揚上寄与セル」とし、「日本文化ニ対する正当ナル理解ト尊崇トを加ヘシメ日独友好関係ヲ増進セル功績顕著ナリ」と認められて、昭和16年3月27日付けでドイツ文部大臣ルストなど8名に叙勲するように、当時の内閣総理大臣近衛文麿が、天皇に裁可を仰ぐ文書と、その二日前の3月25日に、同近衛文麿の名前で、一旦、同展の概要とその功労者について具体的に説明して儀典課に伺いをたてた文書、および同日の日付で儀典課より許可を得た文書である。勲章授与の対象者は、「独国文部大臣ルスト」、「独国文部次官（党内ノ地位〔ルスト〕ト同等）チンチ」が勲一等瑞宝賞を、「独国特命全権公使元外務省文化事業部長ステーヴェ」と「独国外務省文化事業部特命全権公使フォン、トワルドウスキー」が勲二等瑞宝章を、「独国外務省文化事業部東亜係長ロート」と「独国国立博物館事務総長ギーヤリヒ」が勲三等瑞宝章を、「独国国立博物館司書、教授（少佐相当）ライデマイスター」が勲四等瑞宝章を、「独国国立博物館日本古美術展覧会係官（大尉相当）伯爵シュトラウイツツ」と「独国国立博物館日本古美術展覧会係官（大尉相当）フォン、ホルスト」が勲五等瑞宝章を予定された。ただし、現時点で実際に叙勲されたことまで言及する文面および史料はない⁸。

5) 「昭和11年 外務省執務報告(自：昭和10年12月－昭和11年11月)」昭和11年12月1日、
外務省文化事業部『外務省執務報告』クレス出版、1995年所収、265頁。(柳下宙子氏からの提供)

この史料は、一次史料をまとめて『外務省執務報告』として刊行したなかに掲載されたものである。そのなかで本テーマに該当する史料は、1939年の展覧会を直接言及していないが、これも、同展の開催経緯を明らかにする内容で、見逃せない。というのは、論者がすでに指摘しているように、イギリスでの日本古美術展の展覧会開催が中止になったことで、1939年のベルリン展が実現したことを、改めて裏付ける内容だからである。

史料には、1939年秋から1940年の春にかけて英国ロイヤルアカデミーで日本古美術品を展示する展覧会の計画があがっていたものの、関係者の慎重な研究と技術的に不可能なことから、実現されないことが明記されている。開催が決まっていたとしても、巡回という方法が考えられるが、前回の日英博覧会のことを考えれば、それは実現不可能に近いと判断された。いずれにせよ、従来通り、たしかにイギリスでの日本古美術展が中止されており、今回わかったのは、その理由が、具体的な内容はあいまいなものの、関係者の研究と技術的な問題にあったとされたことである。

6) 昭和13年 外務省執務報告(自：昭和12年12月－昭和13年11月)」昭和13年12月1日、
外務省文化事業部『外務省執務報告』クレス出版、1995年所収、220頁。(柳下宙子氏からの提供)

5)の史料と同様の『外務省執務報告』のなかに掲載されているものだが、該当史料は、来春にベルリンで開催予定の日本古美術展覧会の準備のために委員会を組織して、出品物に関して独逸側と交渉を行っていること、作品は横浜港より運ばれ、作品には4名が付き添って来年1月中旬に到着して、2月から展覧会が開催予定であることが報告されている。

3 1939年の「伯林日本古美術展」と史料の持つ意味

では、今回確認し得た上記の史料は、1939年に開催される展覧会について、どのような意味を持つのかを、ここで整理したい。

まず指摘できるのは、従来の展覧会開催経緯の状況等を、より詳しく確認できる内容が認められることである。たとえば、1)の史料からは、1937年10月15日までに、外務大臣すなわち廣田弘毅と文部大臣安井英二の尽力によって、ベルリン展の実現が決定したことがわかる。ただし、その日付はドイツ側に伝えられた時期であって、日本側は、それよりも3ヶ月も早くにすでに動いていた。そのことは2)の史料に、7月14日の時点でキュンメルの来朝を受けて、日本側が委員会を外務大臣と文部大臣によって立ち上げていたことが記されていることから理解される。しかし外交史料に記録された日本側の動きは、政府の機密的な動向であり、日本で一般に向けて公にされたのは10月14日頃である。たとえば、当時の読売新聞10月14日付の夕刊には「国宝級も搬出し、伯林で日本美術展」の記事タイトルで、ベルリンで日本美術展を開催することと、そのために委員会が準備されたという内容がドイツ側への伝達同様の内容で報告されているからである⁹。それゆえ、すでに展覧会の開催を日本政府で決定しながら3ヶ月後にドイツ側に伝達されたのは、その国内への告知に合わせたためと考えてよいだろう。そしてたしかにこの委員会の組織をはじめたことが、展覧会の実現につながったことは、6)の史料からも把握できるだろう。

次に今回の史料から指摘できるのは、1939年の展覧会とは一見すると無関係でありながら、内実的に重要な新事実が認められることである。第一に、3)「伯林ニ於テ日英博覧会ノ出品古物美術博覧会開催ノ件」の史料からの事実である。論者は既述のように、これまでに同展覧会の開催経緯を検討してきており、その結果、政治との強い結び付きを見せるものの、少なくとも1909年頃まで展覧会の開催の発端を見出すことができ、しかもそれは政治的な意味合いでなく、純粹に美術関係者たちの日本美術に対する理解の高い水準を受けた可能性を指摘した。その裏付けには、1909年の「美術における日本と東洋」展覧会がミュンヘンで開催され、その際に当時の浮世絵や工芸中心の日本美術でなく、質の高い本格的な日本美術を知ることの重要性が説かれ、実際に1909年の展覧会ではわずかであるものの、絵画と彫刻が展示されていたことに注目した。それに対して本史料には、結果的に拒否されるものの、1910年の段階で、1939年の実質的な主催者のひとりとなるキュンメルが、質、量の点で時代を超えて高く評価される日英博覧会での古美術展覧会をベルリンで開催したいという要望を、実際に日本側に提示したことが記録されていた。それは、

従来の論者の展覧会の発端の可能性、すなわち少なくとも1909年頃に、ドイツの関係者の日本美術に対する高い認識があったことを、さらに新たな事例で裏付けることになるのである。したがって、論者の推定する1909年頃に遡り得る展覧会の発端は、事実に近い可能性として認識してよいだろう。

その他に、いかに1939年の展覧会が日独双方において文化的および政治的に高く評価されたのかを論証する新たな事例として指摘できるのが、4)「独国文部大臣「ルスト」外八名叙勲ノ件」の史料である。これは1939年の展覧会開催後の日本側の動向を示す史料で、同展が日本側にとって文化交流の上でいかに大きな意味を持つのかを、叙勲というかたちで象徴させた事実を示している。叙勲の計画は展覧会開催2年後の動きで、すでに第二次世界大戦は、展覧会開催の年の秋にはじまり、叙勲の話のすぐあとの昭和16年の4月13日には、日ソ中立条約が成立し、6月の独ソ戦の前の時期である。そのためか、申請後すぐに許可がおりるなど、叙勲が急がれていたようにも思われる。だが叙勲の実施について、当時の新聞で調べたかぎり、行われたという記事は見当たらなかった¹⁰、おそらくは実施されなかったと想定するのが現時点では無難だろう。

叙勲対象者にあがった「ルスト」は、同展覧会名誉委員会のメンバー Rust であり、「独国特命全権公使元外務省文化事業部長スティーヴェ (Stieve)」と「独国外務省文化事業部特命全権公使フォン、トワルドウスキー (Von Twardowsky)」「独国国立博物館司書、教授 (少佐相当) ライデマイスター (Reidemeister)」「独国国立博物館日本古美術展覧会係官 (大尉相当) 伯爵シュトラウイツツ (Strauwitz)」が展覧会実行委員会のメンバーである。「独国文部次官チンチ (Werner Zschintzsch 1888-1953)」「独国外務省文化事業部東亜係長ロート (Paul Friedrich Roth 1885-)」「独国国立博物館事務総長ギーヤリヒ (Walter Gierlich)」「独国国立博物館日本古美術展覧会係官 (大尉相当) フォン、ホルスト (von Horst)」は、両委員会に属していない。

その際に留意されるのは、どのような基準で叙勲対象者を決定したのかがあいまいなために、具体的に選定理由が見えてこないことである。前述のように、展覧会の委員会メンバーであっても、たとえば、名誉委員会のメンバーには他に、独日協会および日本学会長フェルスター、内務大臣フリック、宣伝大臣ゲッベルス、ミュンヘン大学教授ハウスホーファー、親衛隊長ヒムラー、ベルリン市長リッペルト、プロイセン大蔵大臣ポーピッツ、ナチス党外政部長ローゼンベルクがおり、実行委員会には、駐日大使ディルクセン、ハンブルク大学長グンデルト、文部省参事官ヘルマン、宣伝省参事官ホフマン、文部省局長クーニッシュ、日本学会主事ラミング、版画家で日本美術研究者ルムプフがいる。これらのメンバーが叙勲対象者から除外され、しかも本来の実質的な主催者であるオットー・キュンメルが、叙勲の対象にあがっていないのである。どのような基準で選択されたのかは、想像の域を出ない。

以上のように今回入手した外務省外交史料館の機密文書の史料は、従来知られていなかった事例などを含むものであり、これまでの論者の開催経緯をめぐって提示してきた仮説を、改めて補足する内容と見なせるものである。つまり、1939年の「伯林日本古美術展

覧会」の開催の発端は、少なくとも1909年頃に求められるものであり、日本美術研究者等が日本美術の質の高い作品をもって、その全容を知ろうとしたことに始まると、改めて想定できるのである。

おわりに

外務省外交史料館に残されている公的な史料のうち、今回収集し得た関連史料からは、1939年の「伯林日本古美術展覧会」について、従来指摘される内容を確認するものである一方で、論者のこれまでの仮説、すなわち展覧会の発端は、日本美術関係者の1909年頃の高い日本美術観に求められるとした説を裏付けるように、1910年に日本美術研究者で1939年の展覧会の実質的主催者キュンメルが日英博覧会での日本古美術展覧会をベルリンに巡回しようと要望していたことが、新たに理解できた。また実現しなかった可能性があるとはいえ、展覧会閉会後の2年後に、日独文化交流において果たした役割の大きさを、叙勲というかたちで象徴的に日本側は示していたことも、把握し得た。

謝辞

外務省外交史料館での調査では、柳下宙子氏より史料の提供および助言を賜った。ここに感謝申し上げる。

注釈

- 1 拙稿「ナチスドイツと日本美術、1939年の伯林日本古美術展の展覧会表を通して」『鹿島美術研究』年報15号別冊、1999年、226-237頁。拙稿「ベルリンにおける日本古美術展覧会」『美術史』第147冊、1999年、124-137頁。拙稿「1939年開催の『伯林日本古美術展』をめぐる二点の日本絵画」『別府大学紀要』第42号、2000年、143-155頁。拙稿「1939年『伯林日本古美術展覧会』と報道——日本美術の評価と展覧会の意図をめぐる」第232号、71-84頁。拙稿「1939年の「伯林日本古美術展覧会」と新聞・雑誌批評 ——国家意識と美術の関係を指標にして——」五十殿利治編著『「帝国」と美術 1930年代日本の対外美術戦略』国書刊行会、2010年、151-210頁。Miyuki YASUMATSU: Die Ausstellung "Alt-japanische Kunst" in Berlin 1939, Ein kunstpolitisches Grossereignis und seine deutsch-japanischen Hintergründe, in: *"Ferne Gefährten, 150 Jahre deutsch-japanische Beziehungen"*, Mannheim, 2011, S. 231-236.
- 2 佐藤道信「伯林日本画展覧会」『秘蔵日本美術大観、第7巻、ベルリン東洋美術館』講談社、1992年、275頁。
- 3 桑原節子「1930年代に開催された日本美術の二つの重要な展覧会について」『東京・ベルリン、19世紀～20世紀における両都市の関係』シュプリンガー社、ベルリン、1997年、283-291頁。
- 4 西村勇晴「1930年代の日本とドイツ」『芸術の危機 —ヒトラーと退廃芸術』展覧会図録、1995年、47頁。
- 5 拙稿「ベルリンにおける日本古美術展」『美術史』美術史学会編、149号、1999年、124-137頁。
- 6 拙稿「1939年の「伯林日本古美術展覧会」と新聞・雑誌批評 ——国家意識と美術の関係を指標にして——」五十殿利治編著『「帝国」と美術 1930年代日本の対外美術戦略』国書刊行会、2010年、155-158頁。
- 7 「日独文化協会創立十周年記念祝賀会に於ける独乙国大使フォン デルクセン閣下の演説」I-0454 0127-0129

- 8 叙勲について、1945年まで東京朝日新聞と読売新聞を対象に調べたが、関連する記事は見出せなかった。そのため、叙勲は実施されなかったと考えられる。その理由としておそらく時期的にも、外国人に叙勲を与える時間は難しかったと想定される。
- 9 東京朝日新聞では10月15日に「日独美術の交換」として報告されている。
- 10 東京朝日新聞と読売新聞で、叙勲をキーワードに関連記事の有無を探したが、たとえば1942年6月27日付けで、元大高備教師独逸人に叙勲とあり、ローベルト・シンチンゲルが叙勲を授与されているが、ルストラ8名は見当たらない。

【欧文要旨】

In meiner Abhandlung wurde durch die ehemaligen geheimen Dokumente im diplomatischen Archiv des japanischen Außenministeriums die Umstände der altjapanischen Kunstausstellung in Berlin 1939 untersucht. Der einflußreiche Führer dieser Ausstellung, Otto Kümmel, hat 1910 versucht, die in der "Japan-British Exhibition" in London ausgestellten altjapanischen Kunstwerke in ihrer Rückkehr nach Japan auch in Berlin ausstellen zu lassen. Diese Tatsache bedeutet, daß die deutschen Kunsthistoriker schon um 1910 eine Absicht hatten, die japanischen Kunstwerke im japanischen Besitz in Deutschland zu zeigen, um die Ausstellung im hohen Niveau zu verwirklichen. Dieses Streben, das auch 1939 die wichtige Rolle spielt, ist schon in dieser Zeitpunkt existiert. Die Münchner Ausstellung "Japan und Ostasien in der Kunst" 1909 und der Versuch von Kümmel 1910 gelten als Ursprünge der "Ausstellung Altjapanischer Kunst" 1939 in Berlin.